

日教振第93号  
令和6年9月3日

日本語教育機関等設置代表者 殿

一般財団法人日本語教育振興協会  
理事長 佐藤 次郎  
(公印省略)

### 令和6年度生活指導担当者（中堅）研修の実施について（ご案内）

当協会の運営につきましては、日頃からご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

当協会では、日本語教育機関における生活指導担当者の能力向上を図るため、平成14年度から標記の研修を実施しております。

つきましては、今年度におきましても下記により実施しますので、貴日本語教育機関等の生活指導担当者（事務職兼務者、教務兼務者を含む。）で参加希望者がいる場合は、**令和6年9月27日（金）-10月8日（火）**までに参加申込フォームからお申込みくださいますようお願いいたします。

なお、令和7年2月頃に初任の生活指導担当者を対象にした研修を実施予定です。

### 記

- 日時 令和6年10月25日（木）10:00～17:20
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟 第1ミーティングルーム  
東京都渋谷区代々木神園町3-1
- 定員及び参加要件等
  - 定員50名程度とします。推薦は、1校につき2名までとします。
  - 参加者の要件：日本語教育機関又は大学・専門学校等教育機関の現場において、少なくとも3年程度実際に留学生の生活指導に携わっていること。

### 4 参加費

維持会員機関	8,800円（税込）／1人当たり
その他の教育機関	17,600円（税込）／1人当たり

※参加費は、事前振込とし、参加者の決定通知にてご請求いたします。

※懇親会費：3,300円／1人

### 5 申込方法

参加申込みフォーム<<https://forms.gle/bRigyB3wUrbruo9A>>からお申し込みください。  
申し込み受付後、3日以内（土日祝日除く）に、Eメールで「参加申込確認」を送信します。メールが届かない場合は、受付されていない可能性がありますので、事業部宛てご連絡ください。

## 6 事前質問

講演①～③に際し質問を希望する場合は、別紙「参加推薦書」にご記入ください。

## 7 研修のねらい・日程

別紙のとおり

## 8 生活指導担当者研修専門委員

委員長 志村 信生（（学）石川学園 横浜デザイン学院 戦略企画部統括部長）

委員（氏名五十音順）

北川 淳子（九段日本文化研究所日本語学院 校長）

住田 伸夫（京都民際日本語学校 企画開発部部长）

曾根 さとみ（新宿平和日本語学校 企画広報担当）

田村 源基（さくら国際言語教育学院 代表理事）

中西 郁太郎（青山スクールオブジャパニーズ 校長）

松崎 聡（国際アート&デザイン大学校日本語科 教務部長）

丸山 茂樹（（一財）日本語教育振興協会 理事）

## 9 受講証明書

全日程参加者にのみ、受講証明書を発行します。

## 10 参加者の決定等

参加者については、後日お知らせします。参加費のお支払方法についても、あわせてお知らせします。

【お問い合わせ先】 事業部： 小野寺陽子・渡部

TEL： 03-6380-6557 FAX： 03-6380-6587

Eメール：[nisshinkyu2@gmail.com](mailto:nisshinkyu2@gmail.com) URL：[www.nisshinkyu.org](http://www.nisshinkyu.org)

生活指導担当者研修委員会委員長 志村信生  
((学)石川学園 横浜デザイン学院戦略企画部統括部長)

生活指導担当者研修は、昨年度より新型コロナウイルス感染症発生以前の、年2回(中堅、初任)、対面式研修を再開いたしました。今年度は生活指導担当者や日本語教員等が知っておくべき内容を4つの動き(①日本語教育機関の認定法、②外国人政策③外国人に係る人権④不確実性への対応)と定義し、様々な課題を解決するための講義とグループワークを実施することとしました。是非、趣旨をご理解いただき、生活指導担当者研修にご参加ください。

#### 1.日本語教育機関の認定に係る動き

2018年から「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策\*1」が始まり、「日本語教育の推進に関する法律\*2」が施行されました。その中で、昨年5月に「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律\*3」が成立しました。今後、留学生の受け入れを希望する設置者は、文部科学大臣の認定(認定日本語教育機関)を受ける必要があります。また、認定日本語教育機関の日本語教員は日本語教員試験に合格し、登録実践研修機関実施の実践研修を修了し、登録日本語教員として文部科学大臣の登録を受けることが求められます。本年度より、日本語教育機関の認定申請および登録日本語教員の試験も開始されます。

#### 2.外国人政策に関わる動き

日本に在留する外国人が初めて300万人を突破し、日本社会における定着や活躍の場が重要な課題となっています。「外国人に選ばれる国」にするために、留学生受入れ政策では、「若者の留学を通じた成長・活躍」が「社会を変革する鍵」として、教育未来創造会議第2次提言の「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブとして\*4」において、外国人留学生の受入れ目標40万人と留学生の国内就職率6割という数値目標が掲げられました。また、外国人労働者の受け入れ政策については、6月の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針2024)\*5」で、特定技能制度の適正運用や、技能実習制度の育成就労制度への移行と体制整備が示されています。

#### 3.外国人の人権に関する動き

6月に改正された「出入国管理および難民認定法\*6」によりマイナンバーカードと在留カードの一体化による外国人管理と育成就労制度が定められました。出入国在留管理庁は、昨年の「留学生に対する人権侵害行為について(注意喚起)\*7」に続き、本年6月には、「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針に基づく措置について\*8」にて、「著しく不適切な受入体制」の考え方\*9」を具体的に示しています。多文化共生の取り組みは国の責務であり、「外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認証制度の検討\*9」を行い、法務省は、「外国人支援コーディネーター養成研修\*11」を本年より実施しています。

#### 4.不確実な事象へのリスクマネジメント

不確実な事象(自然災害、戦争、感染症、サイバー犯罪、組織ガバナンス)に対するリスクマネジメントは喫緊の課題です。本年8月8日に発生した日向灘を震源とする地震により、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表されました。これらの重大リスクに対して、事前に予測できるものと困難なものに分け、環境の変化に合わせた対応策を考えることは、業務多忙な教職員にとって難しい課題です。

今回の研修では、これらの広範な分野の知識と経験を参加校全員と共有するため、2つの講義とグループワークを行います。講義①では入管庁より留学生受け入れ機関の在籍管理、外国人政策および人権について学び、講義②では認定法申請のための課題を整理します。その後、グループワークで、参加教育機関の教職員との協働作業を通じて、今後の各自のキャリア形成や組織の役割について考える機会として頂きます。研修後には懇親会を予定しており、様々な教育機関の中堅教職員とのネットワーク構築の機会としていただければ幸いです。

\*関連リンクを設けましたので事前にご参照ください。

(関係リンク)

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策\*1」

[https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01\\_00140.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01_00140.html)

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/index.html>

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/pdf/r060621\\_taiousaku\\_honbun.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/pdf/r060621_taiousaku_honbun.pdf)

「日本語教育の推進に関する法律\*2」

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/shokan\\_horei/other/suishin\\_houritsu/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/index.html)

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律\*3」

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houan/an/detail/mext\\_00042.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houan/an/detail/mext_00042.html)

教育未来創造会議第2次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ\*4」

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/teigen.html>

「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針 2024)\*5」

[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/2024\\_basicpolicies\\_ja.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2024/2024_basicpolicies_ja.pdf)

「出入国管理および難民認定法\*6」の改正案

[https://www.moj.go.jp/isa/01\\_00461.html](https://www.moj.go.jp/isa/01_00461.html)

「留学生に対する人権侵害行為について(注意喚起)\*7」

[https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/10\\_00087.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/10_00087.html)

「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針に基づく措置について\*8」

[https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07\\_00211.html](https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00211.html)

「「著しく不適切な受入体制」の考え方\*9」

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001417377.pdf>

「外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認証制度の検討\*10」

[https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04\\_00038.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00038.html)

「外国人支援コーディネーター養成研修\*11」

[https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04\\_00076.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00076.html)

## 令和6年度生活指導担当者（中堅）研修

開催日：令和6年10月25日（金）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター 国際交流棟第1ミーティングルーム

時間	研修内容
09:30～09:50	受付

時間	研修内容
10:00～10:10 (10)	開会挨拶 日本語教育振興協会理事長 佐藤次郎 趣旨説明 生活指導担当者研修委員会委員長 志村信生 ( (学) 石川学園 横浜デザイン学院 戦略企画部統括部長)
10:10～11:00 (50)	<b>講義①「外国人支援コーディネーターに期待している役割と留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針に基づく措置について」</b> (仮) 出入国在留管理庁外国人施策推進室補佐官 藤原学 出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課専門官 吉田直樹  出入国在留管理庁より外国人支援コーディネーター養成研修、留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針に基づく措置、著しく不適切な受入体制 についての説明と事前にいただいた質問について回答していただきます。
11:00～12:00 (60)	<b>グループワーク①「ケーススタディ・私たちはどのようにこの問題を解決するか？」</b>  各グループで自己紹介も兼ねて、留学生受け入れ教育機関で起きた問題のケースをどのように解決するか議論していただきます。

12:00～13:00 (60) 休憩・昼食（センター棟2階 レストランふじ）

※昼食代は参加費に含まれます。

13:00～13:30 (30)	<b>講義②「日本語教育認定法と生活指導担当者の業務」</b> (仮) 講師 委員長 志村信生  日本語教育機関の認定申請にあたり、生活指導担当業務で、組織として事前に準備が必要な内容や考え方についてポイントを絞って説明いたします。
13:30～15:30 (120)	<b>グループワーク②「中堅生活指導担当者として、現在の課題をどう解決するか？」</b>  事前課題をご準備いただき、講義①、②を踏まえ、留学生受け入れ教育機関の中堅生活指導担当者として、留学生のニーズが多様化する中、現在抱えている課題（留学生進路指導、生活指導、在籍管理、校内における人権侵害行為、教育機関の体制、リスクマネジメント、防災、コンプライアンス遵守等）の把握、この課題解決に必要な力（情報収集能力、情報理解力、職場でのマネジメント能力）をどう高めていくかを各グループで議論し、最後に全体でシェアいたします。
15:40～17:00 (80)	<b>まとめ</b> 各グループの発表・意見交換
17:00～17:10 (10)	<b>講評</b> 生活指導担当者研修委員会専門委員 丸山茂樹（（一財）日本語教育振興協会 理事）
17:10～17:20 (10)	アンケート回答・閉会

17:45～19:30 懇親会 ※参加の場合は別途3,300円頂戴します。

○日程は変更になる場合があります。